

生命科学・医学系研究実施のお知らせ

東京慈恵会医科大学倫理委員会の審査を受け、以下の研究を実施しております。

本研究に関する内容の詳細等、お知りになりたい方は下記【問い合わせ先】までご連絡ください。なお、試料・情報が本研究に用いられることについて、研究の対象となる方（もしくは代理人の方）にご了承いただけない場合は研究対象から除外いたしますので、下記【問い合わせ先】までお申し出ください。

【研究課題名】	早産児における生後早期ビリルビン曝露と酸化ストレス関連合併症との関連：後方視的研究		
1. 研究の目的と方法	<p>この研究は、早産で生まれた赤ちゃんにおいて、生後早い時期の血液中のビリルビンの値と、その後起こりうる合併症との関係を調べることを目的としています。ビリルビンは、新生児の黄疸の原因となる物質ですが、体を守る働きがある可能性も指摘されています。</p> <p>この研究では、東京慈恵会医科大学附属病院の新生児集中治療室（NICU）で治療を受けた、早産で生まれた赤ちゃんの診療情報をカルテから収集して、解析を行います。</p> <p>具体的には、診療録に記載されている検査結果（血液検査など）や治療経過、合併症の有無といった情報を用いて、生後早期のビリルビン値と、呼吸の病気や腸の病気、脳や目の合併症などとの関連を詳しく調べます。</p>		
2. 研究期間	倫理委員会承認日～2030年12月31日まで、研究の実施を予定しています。		
3. 対象となる方等	2018年1月1日から2025年9月30日までの間に、東京慈恵会医科大学附属病院NICUに入院され、妊娠32週未満で生まれた、または、出生体重1500g未満で生まれた赤ちゃん。		
4. 研究に利用する試料・情報について	(1) 試料の種類	試料は使用しません。	
	(2) 試料の取得の方法	試料は使用しないため、該当しません。	
	(3) 情報の種類	性別、在胎週数、出生体重などの出生時の情報、妊娠・分娩に関する情報、入院中の治療経過や合併症の有無、血液検査などの検査結果、画像検査の結果（レントゲン検査、超音波検査など）	
	(4) 情報の取得の方法	診療録から診療時のデータを収集します。	
5. 研究の実施体制	あなたの試料・情報は、以下の研究者が研究のために利用します。 試料・情報は、(3)の管理責任者が責任をもって、保管・管理します。		
	(1) 当施設の 研究責任者 または研究 代表者	研究機関名	東京慈恵会医科大学 小児科学講座
		氏名	小林亮太
	(2) 当施設の長	東京慈恵会医科大学 学長 松藤千弥	
	(3) 当施設の 試料・情報の 管理責任者	(1)の研究責任者と同じ	
(4) 共同で研究 を実施する 施設とその 責任者	この研究では共同で研究を実施する機関はありません。		

6. 試料・情報を他機関とやり取りすることについて	この研究では、外部の機関と試料・情報をやり取りすることはありません。 試料・情報の利用開始予定日：2026年3月頃～
【問い合わせ先】	機関名：東京慈恵会医科大学 小児科学講座 研究責任者：助教 小林 亮太（こばやし りょうた） 電話番号：03-3433-1111（内線 3111） 対応時間：平日 9:00 ～ 17:00

※利用する情報等からは、お名前、住所、電話番号、カルテ番号など、個人を特定できる情報は削除いたします。
研究成果を学会や論文で発表する際も個人が特定できる情報は利用いたしません。